

令和3年

第9回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和3年8月19日

令和3年第9回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和3年8月19日(木)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 軍神利喜男 委 員 枇杷 眞弓
委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 上大迫 修 教育総務課長 大濱 浩一
学校教育課長 玉利 勝美 社会教育課長 松田 啓美
文 化 課 長 堀切 良一 少年自然の家所長 南 竜治
中央図書館長 尾寄 菊一
教育総務課主幹兼 菊池 克彦
就学支援グループ長
- 6 記 録 者 教育総務課課長代理 白江 剛
- 7 傍 聴 者 なし
- 8 日 程
(1) 会議録承認
(2) 諸般報告
(3) 審議
報告第13号 臨時代理の報告について(令和3年度薩摩川内市一般会計補正
予算(第8回補正)に係る議案に関する意見の申出について
報告第14号 臨時代理の報告について(令和3年度薩摩川内市一般会計補正
予算(第9回補正)に係る議案に関する意見の申出について
議案第21号 令和3年度薩摩川内市奨学生の選考について
(4) その他
① 令和3年9月行事予定について
② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和3年第9回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和3年第8回定例会の会議録についてお諮りします。この会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 ありがとうございます。令和3年第8回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 会議録署名委員につきましては、三本委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 申し出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申し出はございません。

【諸般報告】

教 育 長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、「議案第21号 令和3年度薩摩川内市奨学生の選考について」は、個人情報を含む案件であり、また、率直な意見交換の場を確保する必要性があると認められますので、後ほど、関係者のみで協議し、これらを非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 （資料2ページについて説明）

教 育 部 長 新型コロナウイルス感染症の関係で、児童生徒については、PCR検査を受けた場合や濃厚接触者になった場合は、学校から報告をもらう

ようになっています。また、8月いっぱいの措置を成果状況によっては9月に入っても続けられないと思いますので、2学期の始業についても考えられないと思います。

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三本委員 明日の出校日につきまして、校長会で中止ということを決められたと思います。子供たちは出校日ということでその準備をしていて他の市町村では、学校に行くのか、中止になるのか迷っている子供たちもたくさんいたようですので薩摩川内市では早く対応していただいて良かったと思います。先ほど教育総務課長から施設の利用について説明がありましたが、部活や練習試合などはどうなるのか一生懸命練習してきた子供たちのことを心配しています。保護者の皆さんに、感染防止対策をして、少人数で行うと理解を得た上で参加、不参加を決めていただくということが大切かと思います。

教 育 長 出校日そのものについては、法的な根拠はないのですが、県外においては、8月6日の広島、9日の長崎の平和教育ということで、夏休み中に出てきている例もあります。鹿児島県ではいつから始まったのか分かりませんが、慣例的に出校日に児童生徒の所在確認や学習のアドバイス等をしています。教育委員会がしなさいとか言う権限は全くなくて、校長の判断なのですが、やはりそれでも市内全部の学校の足並みを揃えたいということで校長会が決定して相談がありました。

教 育 部 長 県が発令した緊急事態の期間が9月12日までとなり、早いところでは12日に運動会が予定されていますので、今後、どのように対応すべきかということについては、学校と意見交換して早めに方針を示したいと思います。

教 育 長 運動会、体育祭の各学校の予定については、後ほど説明申し上げます。

- 土器手委員 部活動について、盆明けから8月末までに公式大会があるのではないかと思います。影響を受けている子供たちはいませんか。
- 学校教育課長 把握しているところでは、県内では、U-15のサッカー、バスケットの大会、北薩地区の水泳大会、県外では、全国の陸上の大会が計画されています。判断が難しいものが、福岡で計画されている九州の吹奏楽連盟が主催する九州大会のコンクールがあり、県大会で優秀な成績をおさめた平佐西小学校の金管バンド、川内中央中の吹奏楽部が参加予定です。校長も悩んでおり保護者とも連携をとるよう指導しているところです。
- 土器手委員 先生も保護者もやめてとか、行ってとか言えないでしょう。厳しい判断になると思います。
- 8月になって本市の感染者が46人ということですが、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や罹患者になった子供はいますか。
- 教 育 長 自宅待機者数と8月になってから感染状況を説明してください。
- 学校教育課長 児童生徒、教職員、学校関係者を含め280人程度の事例があります。県のホームページでも公表されていますが、10代男性とか、10代未満と言う表現で公表されていますので、小学生なのか高校生なのか特定できないようになっています。一昨日も10代何人と市のホームページで公表されていたと思います。
- 教 育 部 長 10代とか10代未満と公表されるのは、氷山の一角で、その手前で父母や兄弟姉妹がPCR検査を受けて自宅待機になっている例もありますので、相当の数を予想しています。
- 土器手委員 濃厚接触対象の子供がいるということですね。
- 軍 神 委 員 PCR検査は無料なのですか。
- 教 育 部 長 任意であれば有料です。保健所から指導があった場合は、法に基づく検査ですので国が負担します。県外の大会に行ったら、県の補助制度を使って経費を必要とせず、帰ってきてからPCR検査を受けることができます。

軍神委員 県の状況も市の状況もよくない方向に拡大してきています。運動会もありますが、新学期が始まるので、子供や保護者に新型コロナウイルス感染症の罹患者が出た場合、誹謗中傷されることが心配です。ネット社会なので、学校も教育委員会と連携して慎重に行動するように指導してください。子供たちが罹患したことより、そちらの方が厳しいという状況にならないように、先手を打って教育委員会が指導してください。子供の命を失うことがないようにお願いします。

教育長 誹謗中傷は心を傷つけます。1学期にそのような報告もありました。兄弟が家庭でそのように話をしたので、2週間の自宅待機が終わり登校した子どもにそのような声をかけてしまった、家庭での会話の内容を言ってしまったということです。明日、全教職員が出勤しますので、改めて校長から注意喚起するよう昨日のオンラインの校長研修会で指導しました。

枇杷委員 コロナについては心を痛めています。学校も9月1日には始業式があって大変だと思います。誰が感染しているか分からない目に見えないものに対応するには基本的なことを守るしかないと思います。登校したら消毒するとかマスクを着用することなどを徹底していただくしかないと思います。本当は皆で楽しく会話をしながら給食を食べることが消化吸収によいのですが、学校によっては、ボードをおいて黙って食べるしかないということですので、皆で乗り越えたらいろいろな活動もできるので今は我慢しましょうと言うしかないと思います。飲食関係で感染が大きく言われており、また、家庭内でもマスクをしましょうと言われているので、先生方は大変だと思いますが、学校ではできることを対応していただくのが一番だと思います。

教育長 過日の塩田知事メッセージにも、「学校の授業、部活動では、換気の徹底、密の回避やマスクの着用など基本的な感染防止対策を徹底する。十分に換気を行い密にならないよう配慮する。日中を含め、不要不急の外出の自粛を徹底する。家庭内でもマスクを着用する。」ということも入っています。学校も気を緩めないよう始業式を迎えるに当たり注

意喚起していきたいと思います。これまで授業中に教師がマスクをしていないとか子供たちの顎マスクもありました。そういうことがないよう注意喚起していきたいと思います。

三本委員 小さな子供たちも不織布のマスクをしています。不織布のマスクの通気性が悪いので水分補給が大切かと思います。運動会も始まるので、先生方に子供たちは水筒を持って行っている。授業の前に子供たちの水分補給を確認していただきたいと思います。

教育長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料4～6ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

軍神委員 県の立ち入り調査は、今、どんなところをしているのですか。

社会教育課長 遊技場や刃物を置いてあるホームセンター、子供たちが購入したらよくない大人のおもちゃを置いてあるところを回っています。

教育長 青少年問題協議会について感想がありますか。

三本委員 青少年の事件があつたり、虐待が増加傾向にあつたりするということ。そうではないかと思っていました。薩摩川内市も増えているということ。事情が分かってショックを受けました。事実を共有できたということ。虐待を受けている子供や事件を起こしている子供のケア、逃げ場を受け止められる場所は子供相談室とかしかないのですか。

社会教育課長 関係機関で取り組み方法が違い、子供や保護者から直接相談を受けるのは、中央公民館の少年愛護センターです。毎日、夜9時まで電話、来所相談を受けています。市民健康課、障害・社会福祉課では、直接ケースに寄り添って、家庭訪問しています。また、薩摩川内警察署の生活安全課、児童相談所と連携をとりながら対応しています。

学校教育課長 青少年問題協議会に不登校という観点から情報提供しました。薩摩川内市の特徴として、以前は、中1ギャップというものがありましたが、小中一貫教育を進める中で減ってきています。小学生の不登校の70%が生活の乱れというカテゴリーに入っています。小学生で生活リズムが乱れているということは、保護者のかかわりに大きな要素が

あるのではないかと思います。中学生では家庭内不和というカテゴリーが大きく占めています。薩摩川内市では、県の2倍程度、家庭内不和という現状があります。そういった部分で、学校だけではなく、家庭への支援、市民健康課や障害・社会福祉課の支援を強化していかないと、保護者の影響を受けている現状があります。事件事故を起こす子供の背景にも同じような背景があり、学校でも保護者の理解、協力が得られないと聞いていますので、警察、児童相談所、児童家庭支援センターとの連携を進めています。

教 育 長 子供たちは自分で他者と比べようがなく、大人が気付くことが大事だと思います。これから市の教育研究会で鹿児島純心女子大学の中村准教授にSOSの出し方というテーマで講演していただきます。大人が子供たちの自殺予防のゲートキーパーとして子供達のSOSをキャッチしようという趣旨で講演していただきます。逃げ場の前に身近な教師が子供たちを救い上げることをしていかないといけないと思います。

三 本 委 員 スマイルルームのようなところが舞台になったドラマがありました。ある子供の感想でこういうクラスがいい。と話をしてくれました。素直に皆を認め合っている雰囲気、素の自分を出せるクラスを求めているんだなあ。と感じました。担任の先生が、いろいろなことを相談したり、認めてもらえればありがたいです。

教 育 長 次に、文化課の説明をお願いします。

文 化 課 長 (資料7～8ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料9～10ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三 本 委 員 ぼっけもんの旅はご苦労様でした。参加者が自分に挑戦して新たな自分を見つけられたと思います。教育長から過去の参加者の感想を紹介いただきましたが、子供たちは、やればできると思ったが、やらなけ

ればできないという大きな勇気をもらったと思います。

軍神委員 同感です。いい事業だと思います。また、ほかの主催事業について、中止の判断は少年自然の家の判断ですか、申込者の判断ですか。事情がある場合はとありますが、サンアリーナせんだいでは、バスケットボールをやっていますが、少年自然の家では、検討の結果、中止されたということですね。

少年自然の家所長 ほかの主催事業に関して、新型コロナウイルス感染症対応に伴い8月中は中止としました。

教育部長 サンアリーナせんだいでスポーツ大会が行われていたとのことですが、主催事業をどうするかということと貸館をどうするかということを検討します。貸館については、事前に申し込みがあった団体には自粛していただけないかお願いして、それでも感染症対策としてやりたいという団体は、スポーツ大会を実施している場合もあります。新たな申し込みについては受け付けていません。主催事業については、他の部局と併せて多くの者が集まる場合など勘案して決定しています。

教育長 事前申し込みがあった団体には投げかけをしています。

三本委員 個々の団体が実施している可能性はあるということですね。

教育長 貸館については、投げかけはしますが、申し込みをされた団体が判断します。

教育長 次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料11～12ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教育長 次に、上甕島教育課、下甕島教育課の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料13～15ページについて説明)

教育長 上甕島教育課、下甕島教育課あわせて質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

【審議】

教 育 長 次に審議に入ります。

教 育 長 ここで議事の進め方についてお諮りします。報告第13号及び報告第14号の審議を行った後、(4)その他についてご協議いただき、議案第21号の審議を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【報告第13号 臨時代理の報告について（令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算（第8回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第13号 臨時代理の報告について（令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算（第8回補正）に係る議案に関する意見の申出について）教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

【報告第14号 臨時代理の報告について（令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算（第9回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第14号 臨時代理の報告について（令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算（第9回補正）に係る議案に関する意見の申出について）教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

三 本 委 員 1億5千万円で川内文化ホールの解体と緞帳の移設をするということですが、山口長男さん緞帳は、移設すると聞いていたのですが、中止になったとも聞きました。移設するのですか。

文 化 課 長 緞帳の移設については、中止ということはありません。今年の8月の

議員全員協議会で移設をすると説明し、場所を検討し、サブアリーナ
せんだいに移設することが新聞に掲載されました。移設に際しても課
題を整理し、予算計上が今回になりました。サブアリーナの舞台奥に
設置します。

三本委員 よかったです。

教育長 現在、スクリーンが設置してありますが、それを撤去し、その後は移
動型のスクリーンを設置します。

教育長 ここで、審議を中断します。

【その他】

教育長 次に（４）その他の①令和３年９月行事予定について、教育総務課か
ら順に説明をしてください。

教育総務課長 説明

（以後、順次各課からの報告）

教育長 行事予定について、ご質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

教育長 その他、事務局の方からお願いします。

教育総務課長代理 （事務連絡）

教育長 全体を通じて何かありませんか。

学校教育課長 学校教育課から経過報告をします。いじめの重大事態対応マニュアル
（案）をお配りしました。これまでに薩摩川内市では、平成２５年に成
立したいじめ防止対策推進法、いじめ防止等のための基本的な指針、い
じめの重大事態の調査に関するガイドライン等、国から示されているも
の、県のいじめ防止基本方針等を受けて、平成３０年に市いじめ防止基
本方針を改定しています。各学校ではいじめ防止基本方針をもっていま
す。新聞報道でご存じかもしれませんが、他市の事例から「いじめの重
大事態に対し現場において十分に理解されていないのではないか。そも

そも重大事態の定義が現場で十分理解されていないのではないか。重大事態とは自殺等をいうのではないかと誤った理解があるのではないか。」と報道されました。このようなことから、学校教育課として法律やガイドライン、基本方針を分かりやすくまとめ、報告体制を明確に示し、学校現場で理解が浸透するよういじめの重大事態対応マニュアルの作成にとりかかることにしました。案として示しましたが、昨日の校長研修会でも案として示し、その具体について説明、指導を行いました。本市のいじめ問題対策審議会の委員の専門家の意見をいただきながら作成を急ぎたいと思います。

具体的に資料の4ページをご覧ください。そもそも重大事態とは、生命、心身、財産を重大事態とあり、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるとあります。いじめの状態が改善せず転校することになったことも含みます。それから、不登校重大事態とあり、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるときとあります。さらに、保護者からの申立てとして、被害児童生徒や保護者から「いじめにより重大な被害が生じたという申立てがあったとき」を含むとあります。子供が自殺に至ったレベルが重大事態だと伝わっているということが指摘されています。

薩摩川内市では、これまでのこのような状況があったという報告はないのですが、基本的にどこの学校でも起こり得るので、一件でも多く発見し、一件でも多く解決するといったいじめに対する考え方、重大事態についても発生する可能性はあると緊張感をもちながら、具体的に学校からどのような手順で判断するのかということをお今回まとめるといえるものです。

教育委員の皆さんには、中身を読み、ご意見等をいただきたいと思っております。今後のマニュアルの案をいじめた問題対策審議会の専門家にご覧いただき、教育委員からもご意見をいただき、関係部局と調整し

市長まで報告します。

教 育 長 子供の尊い命が失われることが絶対あってはならないという認識の下で、いじめの定義、重大事態の定義については、全職員が理解するよう校長を通じて指導したいと思います。

9月1日前後、自殺者が多いというデータもあります。県内でも担任のいじめについての聞き取りをきっかけに起こった事案や9月1日、担任が宿題をしてこなかった生徒を大声で叱責したため自殺に至ったという事案もあります。大事な命を預かる学校ですので、本市の子供に絶対にあってはならないという自覚の下、進めていきたいと思えます。

学校教育課長 6月の教育委員会定例会の際、樋脇、入来学校給食センターの統合案について提案し了承いただきました。樋脇、入来、祁答院地域の小中学校、幼稚園のPTAにアンケートを行い、とりまとめを行っています。今後、説明会の実施など対応を検討します。今後、2つの学校給食センターの統合について定期的に報告申し上げます。

教 育 長 ここで休憩します。

15時12分休憩

15時18分開議

教 育 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

教 育 長 審議を再開します。関係者以外は退席願います。

【議案第21号 令和3年度薩摩川内市奨学生の選考について】

教 育 長 議案第21号 令和3年度薩摩川内市奨学生の選考について教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 議案第21号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【閉会】

教 育 長 令和3年第9回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 16時00分

教 育 長

教 育 委 員